

飯舘村こども誰でも通園制度 までの里のこども園

保育所、認定こども園、幼稚園などに通っていないお子様が、利用者の就労要件を問わず、月10時間を上限として時間単位で柔軟に利用できる「飯舘村こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）」を実施します。

こども誰でも通園制度は、「全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化する」ことを目的とした事業です。

までの里のこども園での実施内容について

までの里のこども園では、「よりよい未来を自分たちの力で創ることができる子ども」を目指しています。

1 利用時間

月10時間まで（1回当たり1時間から）

2 実施日時

月曜日から金曜日まで（祝日、8月12日～8月16日、12月28日～1月4日を除く。）

9時00分から11時00分まで

3 利用定員

最大定員数 20名

※年齢にかかわらず同時に利用できる人数は1名です。

4 利用料金

① こども1人当たり1時間300円

② おやつ 1食100円

5 利用料金の納付方法

利用の翌月に村から納付書を郵送します。納付書に記載している指定の金融機関窓口等で期限内に納付してください。

6 おやつ提供

離乳食が完了した満1歳6か月以上のお子さまを対象として、おやつ提供を行うこともできます。

ご利用を希望される場合は、初回面談等の際に、園までお申し出ください。

なお、安全な提供のため、提供の開始時期につきましては、初回のご利用から1か月以降を目安として、こどもの保育環境に対する慣れの状況等を踏まえ、保護者にご相談のうえで決定します。

7 親子通園

初回のご利用時やこどもが初めておやつを食べる際には、必ず親子通園していただきます。

また、こどもの施設に対する慣れの状況に応じて、親子通園を複数回行っていただく場合がございます。ご理解とご協力をお願いいたします。

8 初回面談

総合支援システムから初回面談の申請後、園から登録された電話番号にご連絡し、日程などを調整させていただきます。

面談当日は、園から利用規定についてご説明します。また、お子さまの普段の様子やアレルギーの有無などについてお伺いしますので、ご協力をお願いします。

なお、以下の書類につきましては、事前にご記入のうえ、面談当日にご提出くださいますようお願いいたします。